

L P ガス 商慣行是正に向けた取引の適正化・料金透明化「取組宣言」

神山液化ガスは、法令を遵守すると共に、L P ガス商慣行是正に向け取り組みます

【1】 過大な営業行為の制限

- 1 正常な商慣行を超えた利益供与の禁止
- 2 L P ガス事業者の切り替えを制限するような条件付きの契約締結等の禁止

【2】 三部料金制の徹底

- 1 基本料金・従量料金・設備料金からなる三部料金制の徹底
- 2 L P ガス消費と関係ない設備費用のL P ガス料金への計上禁止
- 3 賃貸住宅ガス器具等の消費設備費用のL P ガス料金への計上禁止

【3】 L P ガス料金等の情報提供

- 1 入居希望者へのL P ガス料金の事前提示・説明の徹底
(入居希望者本人又は不動産管理会社・仲介業者等を通じて提示)
- 2 当月価格・価格推移の店頭表示

令和6年4月
神山液化ガス
代表 神山裕功